

## 第 36 回八戸市緑の審議会議事録

- 1 日 時 : 令和 6 年 1 0 月 1 6 日 (水) 午後 2 時
- 2 場 所 : 八戸市庁本館地下研修室
- 3 出席者 :  
(委 員) 鮎川恵理会長、山下英夫委員、工藤義治委員、昆賀子委員、  
鈴木俊喜委員  
(事務局) 夏堀公園緑地課長、工藤主事
- 4 次 第 :
  - 1) 開 会
  - 2) 案件 1 「毘沙門のイチョウについて」
  - 3) 案件 2 「保存樹木の指定について」
  - 4) そ の 他
  - 5) 閉 会
- 5 配布資料 :

|      |              |
|------|--------------|
| 資料 1 | 毘沙門のイチョウについて |
| 資料 2 | 保存樹木の指定について  |

## 6 議 事 :

### ●事務局

皆様、本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の審議会は、委員 5 名全員出席でございます。

「八戸市みどりの環づくり基本条例施行規則」第 10 条第 2 項の規定により、会議が成立することをご報告申し上げます。

次に、本日出席しております、事務局職員を紹介させていただきます。

公園緑地課長の夏堀です。

私、管理緑化グループの工藤です。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今より「第 36 回八戸市緑の審議会」を開会いたします。

開会にあたり、鮎川会長より一言ご挨拶を頂戴し、議事録の署名者を選任していただきまして、引き続き進行をお願いいたします。

### ●鮎川会長

皆さまお集まりいただきありがとうございます。今日は報告事項 1 件、現地調査のあと審議、ということで伺っております。忌憚のない意見を頂戴したいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今回の審議会の議事録の署名者 2 名を私から指名させていただきたいと思います。昆委員、工藤委員をお願いいたします。よろしいですか。

### ●昆委員

はい。

### ●工藤委員

はい。

### ●各委員

(異議なし)

### ●鮎川会長

では、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、案件に入らせていただきます。

はじめに、案件 1 「毘沙門のイチョウについて」、報告をお願いいたします。

### ●事務局

それでは、案件 1 「毘沙門のイチョウ」について報告いたします。

資料 1 「毘沙門のイチョウについて」をご覧ください。

平成 21 年 2 月 19 日指定の田向三丁目 毘沙門公園内にあるイチョウですが、平成 29 年度までは八戸市田向土地区画整理組合が管理しており、区画整理事業完了後の平成 30 年度からは、八戸市が管理しております。

これまでの経過についてですが、平成 28 年度に、樹勢衰退の根本的な原因がナラタケ菌による腐朽であることが判明して以来、年 3 回のナラタケ病の治療や土壌改良等の養生管理を行って参りました。

令和 5 年度からは、例年 3 回行っていた治療を 1 回に減らし養生管理を行いました。

今年度の状況についてですが、治療回数を減らしたことでの大きな変化は見られず、新しく生えてきている葉の部分は健康な状態でありました。

今後の養生管理についてですが、昨年度の審議会にて報告したとおり、令和 6 年度で一度治療を休止し、来年度以降は、殺菌や養生管理をしない状態で自立できるかどうか等、しばらく様子を見る方向で考えております。

案件 1「毘沙門のイチョウについて」に関する報告は、以上でございます。

●鮎川会長

質問等ございませんでしょうか。

●鮎川会長

年号が替わっているのでわかりにくいのですが、結局移植されてから何年くらい経っていますか。

●山下委員

区画整理が始まるときなので、20 年くらいになります。

●工藤委員

公園緑地課としては、このまま健常でということですか。

●事務局

一応何もしないというわけにはいけないので、今包括管理を委託している造園建設業協会さんに診てもらい、状況は確認していきたいと考えています。それでもし何かあれば対応するような形になります。

●鮎川会長

素人目ですが、写真を見ると、真ん中のワイヤーで結んでいる部分はだいぶ弱っていて心配なのですが、ワイヤーで押さえているというのは倒れないようにという意味合いですか。風が吹いてもワイヤーがあれば倒れない？

●山下委員

造園建設業協会で管理していますが、将来的、早い時期に、これをあと 2 メートル

ルほど下げることになる。そうすると、倒木の危険が少なくなる。ワイヤーはこのまま使用し、倒れることはないと思いますが、万一倒れても公園の敷地内に収まります。イチョウの周辺には入れないようにになっていますね。

●鮎川会長

人が怪我しないように、万一の時でも安全は確保できると。

●山下委員

確保してから、立ち入り禁止を開放してもいいとは思っています。

●鮎川会長

仮に一番太い幹がなくなったとしても、ひこばえなど周りの幹に影響はないのですか。

●山下委員

まだ幹の勢いで根は出ているので、太い幹を元から取るのは危険だと思います。脇の木が弱いので、これは残した方がいい。周りがしっかり自立できるようになれば、可能かもしれません。

●鮎川会長

他に質問等はございませんでしょうか。

●各委員

(質問なし)

●鮎川会長

ご質問等がないようですので、案件1の報告についてはこれで終了したいと思います。

次の案件2「保存樹木の指定」について、事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

それでは、案件2「保存樹木の指定」について、説明いたします。  
保存樹木の指定について御説明いたします。

まず、保存樹木について、資料2-1をご覧ください。

項目1の「保存樹木とは何か」にあるとおり、由緒、由来のある樹木や、地域のシンボルとなる樹木を保存樹木として指定しております。

平成20年度から、樹木調査した217本のデータ等を基に、重要度の高い樹木を保存樹木の指定候補として事務局でリストアップし、審議会で御審議いただいて

おり、これまで 40 本の保存樹木を指定してきました。資料 2-2 が保存樹木の一覧となっております。

今回は、地元町内会の会長より、芭蕉堂公園のサイカチを保存樹木に指定してほしいとの要望が寄せられたため、保存樹木指定の候補に挙げさせていただきました。

資料 2-3 を御覧ください。類家二丁目 芭蕉堂公園のサイカチは平成 22 年 7 月 1 日に調査されておりまして、その調査報告書の抜粋となります。

まず、サイカチの寸法についてご説明いたします。項目、中ほどにあります形態的特徴の欄に、推定樹高が 17 メートル、推定幹周りが 445 センチメートルとあります。施行規則で定める保存樹木指定の基準では、第 2 条第 1 項第 1 号のアに、「1.5 メートルの高さにおける幹の周囲が 1.5 メートル以上であること」、同じく第 2 条第 1 項第 1 号のイに、「高さが 3 メートル以上であること」とあり、14 年前時点のデータですが、指定基準の数値は越えています。

次にサイカチの現在の状態についてですが、サイカチの古木は、樹木の中心、心材の部分が腐朽することが多く、芭蕉堂公園のサイカチも煙突状に内部が腐朽しております。また、平成 21 年に火事があり、空洞になった部分の周りが黒く焦げている状態です。

なお、芭蕉堂公園のサイカチは、当初樹木調査した 217 本の中に含まれていましたが、これまで指定の候補には上がっていなかったことを申し添えます。

サイカチについての説明は以上でございます。

このあと、実際に現地で視察を行い、それを踏まえて審議していただきたいと思います。

#### ●鮎川会長

町内会の方からは、今回話が来たというのは、どういう背景の要望ですか。市で管理というか、樹木医に診てもらうような体制を作りたいということでしょうか。

#### ●事務局

町内会長さんが言うにはシンボリックな木なので保存樹木にしてもらえないかという要望になります。公園自体は町内会で管理している公園で、会長の思い入れが強くあり、指定していただきたいという話でした。

#### ●山下委員

これは私有地に立っているものですか。

#### ●事務局

いえ、これは公園用地になります。

●鮎川会長

サイカチは珍しいのですか。

●工藤委員

サイカチは、今となっては非常に珍しくなっています。ただ、私のイメージとしては、所有者が良いか悪いかという判断が今まであちこち当たってきたときに重要な部分になるので、珍しいな、という木でも所有者が嫌だと言えば保存樹木の対象にならなかった場所もあるので、そこはどうなるかなというのがひとつあります。

●事務局

市としてはどちらでも、というところであります。それなりに大きい巨木ということで、冊子「八戸市の巨樹・巨木」の中にも入っています。

●山下委員

この木はカブトムシが来る木ですが、今はほとんどない。切られてしまっている。

●工藤委員

以前調査したときは、根城に対になっているサイカチの木がありましたが、そのあとサイカチを石鹼にしたいという方がいたので案内したら切られていました。

サイカチはきれいな花が咲くわけでもなく、実はごみになるということで、結構邪魔にされているという印象があります。

生えている場所としては、今は神社に生えていることが多く、市川の方の神社には所々見られますが、いずれ切られてしまう。全体的にみると、ほぼ無い。

90 歳くらいの古い時代には実際に石鹼代わりとして使われていたということですが、84、5 歳だともう使っていない。

植生的にはもう少し南の方の木で、この辺りでは自然植生にはない木なので、敢えて石鹼として使うために植えられたと思われます。

●昆委員

芭蕉堂ということで俳句、句会も子供たちがやっているの、サイカチの実も活用してもらえたらいいですね。

●工藤委員

階上町にこれより大きいサイカチの木がありますが、もうボロボロになってしまっています。やはり古くなれば真ん中に穴が開くというのが付き物になっています。とにかく、太い木は少ない。邪魔になる、切られる、というのが運命。

●鮎川会長

基礎知識を入れたところで、現地視察に移ります。進行を事務局の方へお返ししたいと思います。

●事務局

鮎川会長、ありがとうございました。それでは皆様、車へ移動をお願いいたします。

<現地視察>

●鮎川会長

始めてよろしいですか。

それでは、保存樹木の指定について、ご意見ご質問等交わしたいと思います。いかがでしょうか。

●工藤委員

私の方から、今まで比較的保存樹木の指定に関しては元気そうなところを選んできたことが多く、明らかにこれは、というものは毘沙門のイチョウくらい。今回に関しては、私としてはグレーなところかと。

あと、倒れた時のこととか、保存樹木が倒れたとなると印象が悪いかなと。私が調査した時よりもさらに樹高が高くなっていると思われます。樹高が高まると当然根元にも力が影響してくるので、それが果たしてどうなのかという心配はあります。もし保存樹木に指定するのであれば樹高を縮めたほうがよりいいと思います。ただ樹勢は良いのでまたすぐ大きくなる可能性が高い。

今日見てきた生活館、あそこの建物があるとちょっと目立たないという。

●鮎川会長

あその土地は市のものですか。

●事務局

そうです。

●鮎川会長

そうするとあの木も市の持ち物。

●事務局

そうです。

●工藤委員

あと、シンボルツリーって農林畜産課の補助金みたいなものに挙げるときの「シンボル」というものに該当するかというと微妙。ただ太さと木の貴重性としてはまあまああると思います。

●鈴木委員

この保存樹木なのですが、これを推薦した方は一人ですか。それとも民意で町内で来たものですか。

●事務局

一応町内会長なので、町内の意見かどうかというのはわかりませんが、町内会で活発に活動している会長さんなので、地元愛が強い方なのかなと。

●鈴木委員

現地を見て思ったのは、そういう気持ちがあるならばもう少しきれいにしているのではないかと。それと生活館もあまり使っていないような感じがしたので、個人の意見なのか地域の意見なのか微妙なところだと思いました。

もし自分の町内にこういう木があって、どうするかという話になったら、いや危険じゃないかな、という気はしました。すぐ隣に民家もあるので、結構厳しいのではないのでしょうか。ただ地域の人がどうしても言うなら、それはまた別の話ですが。

●鮎川会長

市の方で保存樹木に指定するというと、調子が悪くなったら手当をして、保存しなければいけない、ということになりますか。

●事務局

そうですね。

●鮎川会長

そして危険がないように管理すると。

●工藤委員

保存樹木に指定されたら注目度が高まるのではないのでしょうか。

●鮎川会長

樹種としても珍しく、サイズも問題はない。少し元気がない。

●工藤委員

たぶん葉の勢いはあります。けれども、根元が危うい。

●鮎川会長

以前のキハダとかは、指定したときは元気でした。

●工藤委員

あのときは、よくわからなかった。こうなるんだ、というものでした。少し異常があるというのはわかっていましたが、どう異常なのかまではわからなかった。これはわかりやすく芯がないので。

●鮎川会長

山下委員はどうですか。

●山下委員

基本的には貴重な木ではありますが。今は少なすぎて探せない。生活館がありましたが、あれが取り壊しになるのであれば、まだ価値はあるでしょう。そうするとメンテナンスがやりやすくなります。今はメンテナンスがすごくやりにくい。高さを落したり、枝を切ったり、いろんな作業を狭い敷地内でやるのでコスト的にもかかります。それがなければコストが3割か4割落ちる。そこまでやれるのであればよろしいのかもしれない。

ただ、木は珍しい。探そうとも探せない。サクラやイチョウ等は全国的にあるものですが、サイカチはなくなっている。ほとんど切ってしまう。こういう穴が開くのは古い木はみんなそう。雷か何かで焼けて燃えてしまった。古い木はどれも、穴が開いていないと思っても調査すると真ん中が結構腐っています。木の勢い、枝はそんなに悪くない。先が枯れてくると危ないですが、これは先まで芽があります。元気ではあります。ただ指定するかどうかは、先ほども言ったように将来的なメンテナンスの問題があります。

●工藤委員

今の話で思い出したことがあります、是川のオニグルミも一見元気でしたが、中が空洞になっていて裂けて倒れてしまいました。パターンとしては似たようなものだと思います。ただあそこは個人宅だったのでどこに倒れてもよかった。

●山下委員

指定するにあたってはそれだけのメンテを考えないと。

●事務局

コストをかけられるかという、少し難しいです。

有識者として、この木がこの土地のなにかしらであるというのがありますか。

●山下委員

いや、あれはないでしょう。

●事務局

あの公園自体は類家の耕地整理で作って緑地をそのまま移管してもらって、公園という扱いにしています。その時には既に木があったと思われます。

●山下委員

庭木としては全然価値がありません。あの公園の庭は石庭で、石庭の中にあの木は入ってきません。

●工藤委員

確かに、庭でサイカチは見たことがないですね。

●山下委員

だから公園とは別個のものだと思われます。

あの生活館が無くなれば、おそらく取り壊しになると思いますが。

●事務局

建物自体は公園の土地の外で、公園緑地課の管理ではありません。そちらとも話をしなければならなくなると思います。

●昆委員

土地を取って広く公園にした方がいいように見えます。

●工藤委員

土地は個人のもので生活館を建てているところもあります。

●鮎川会長

指定しない要素としては、樹勢が完全ではないということと、シンボリックな扱いをこれまで受けてこなかったということと、生活館があるがために管理がしにくいというところでしょうか。

●工藤委員

木自体は指定してもいいとは思いますが。ただ、何かが起こりそうだから指定した方がいいのか、逆に指定しない方がいいのか迷うところではあります。

●山下委員

樹木からすればアウトなものです。全体の 50 から 70 パーセントを超えて腐朽しています。でも古木はみんなそう。それをどうにか残している。

●鮎川会長

サイカチが特に穴が開きがちということですか。

●山下委員

いえ、みんなそういうものです。イチョウも同じ。脇の幹の、皮のところで倒れないようにもっています。この部分が薄くなると倒れてしまう。だからワイヤーなどで支えて、それでお金がかかりますよという話です。

●鮎川会長

火事の跡は、既に空洞になっているところに火が点いてしまったということですか。

●工藤委員

そのようです。煙突状になると空気が上昇しやすくなって余計火が上がりやすくなります。

●鮎川会長

今マイナスの要素をまとめてみましたが、プラスの要素としては、太い、葉が上まできちんと生えている。

●工藤委員

まずいと言いつつ指定されている木はたくさんあるにはあるので、そこはそこでまた言いづらい部分ではあります。しかし、倒れて隣の敷地に入ってしまうというパターンが想定されるというところ。それでもローターリーのコウヤマキのように、ある程度文献的に古くから残っているというのであれば。

●事務局

あのコウヤマキも中は空洞になっています。

●山下委員

古木については、倒木の危険があると書かないわけにはいかないですね。うちでは普通の木だと、切ってしまう。ただ、あれだけ太くなると難しい。

●工藤委員

近くに祠だとかしめ縄が巻いてあるだとか、親しまれている様子があると、残そうかとも考えますが、そこに至る魅力があまりないというか。

●山下委員

イチョウは祠があったから移植して残しました。

●鮎川会長

今日配っていただいている「八戸市みどりの環づくり基本条例施行規則」第2条を振り返って検討してみるというのはいかがでしょうか。

●工藤委員

(1)のア・イについては問題なく、おそらく対象にはなります。

●鮎川会長

(1)に、『健全で、かつ樹容が美観上特に優れていること』というのが判断材料にあります。健全かどうかというと、疑問があります。

●工藤委員

一言言うと、毘沙門のイチョウは、私が調査したときにはまだ良い状態でした。これから伸びるであろうという雰囲気があったから保存樹木に指定しました。たぶん今の状態であつたら指定していなかったと思われます。

●鮎川会長

珍しい樹種であるというのは、この規則には書いていません。

大きさはクリアしているけれども、審議会の委員で樹木を見に行ったところ、健全かどうかということに引っ掛かりがあり、樹容が美観上特に優れているとも言いきれない。

●工藤委員

健全とは言い切れない、で終わってしまうのではないのでしょうか。

●鈴木委員

この施行規則に、住民の意見とか要望がどうかというのは入っていないのですか。

●事務局

書かれていません。

●昆委員

貴重な木であるという部分は捨てられないのではないのでしょうか。ただ、あの公園にとっての大事な木ではないかなとは思いますが。サイカチの木のまわりがあまり目立たない。

●鈴木委員

会長としては、この施行規則に従って、これを優先的に考えた方がいいと。

●鮎川会長

そうですね。健全かどうか指定に値するかどうか不明なので、3年後にまた変化がないことを確認してから、という折衷案もあります。

●工藤委員

住民的にも、もっと機運が高まってから指定するのもいいと思います。

●山下委員

カブトムシが来る木なので、子どもたちがカブトムシを取りに来ているとかだったら良かったかもしれません。

●昆委員

町内会長さんがそのあたり積極的になって、こちらも経過観察ということでできたら。

●鮎川会長

例えば保存樹木の樹勢診断をやるときに、1本増やすというのは難しいですか。保存樹木になっていないのに樹勢診断をやってもらうというのは。

●工藤委員

難しいと思われます。ドリルで穴を空けると、強度がない、で終わってしまう。

●山下委員

樹勢調査というのは、穴が開いていない、見えないところを挿すので、空洞だというのがわかりますが、これはもう見えています。

●工藤委員

樹木医的には、例えば、建物に囲まれているから風が当たりにくいとか、樹高が低いから風に当たりにくいのでまだ大丈夫というような判断をしますが、このサイカチは樹高が高いので、そこも微妙に説明しにくい。また西側が畑なので風が当たるのではないかとということもあります。

●鮎川会長

折衷案の継続審議にしたとしても、樹木医や造園業の方が見るには、3年後に健全であると認定するのは難しいですか。

●工藤委員

あとは住民の機運が高まったときに可能性があるかなというところ。

個人の私有地であれば、切られる可能性があるから保存樹木に指定して保存していくということもありますが、市のものだと切られることもないでしょう。

●鮎川会長

保存樹木に指定しないとしても、市が管理しているので、よほど倒れそうになるまでは現状は維持されると。

●山下委員

普通は町内会の方から切ってくれと頼まれますが。

●事務局

そもそも木があまり目につかないのだと思われます。

●山下委員

生活館が無くなれば変わるかもしれません。危ないと騒ぐ人が出てくるかも。

●鮎川会長

まとめると、木の状態が健全ではないということで、施行規則の要件には現状では当てはまらない。ただ、市が管理している木なので、よほど危なくなるまでは継続的に管理される見込みである。そして、重要かつ美観上特に優れているという部分に関しては、人から愛されているという点も含めて、周辺の環境が変わったときに、やはりこれは美観上優れていると認められるようになった場合には再度審議するに値する木である、という回答でよろしいでしょうか。

樹種は珍しく、市としてもぜひ残したい木ではありますが、規則に則って、保存樹木には今回は指定しないと。

●工藤委員

指定しないというよりは見送るという感じでしょうか。

●鮎川会長

空き家も壊さなければいけない時期もくるかもしれません。

●工藤委員

隣のアパートのような建物が気になりますが、前に行ったときは人が住んでいるような雰囲気がありました。

●鮎川会長

再度審議するというのは、具体的に何年後になるかも回答した方がよろしいですか。

●事務局

周辺の状況次第になります。

●鮎川会長

では周りの環境が変わったときに再度審議したい、ということでよろしいですか。

●各委員  
(異議なし)

●鮎川会長

それでは、芭蕉堂公園のサイカチの木については、今回は保存樹木の指定はしないということでよろしいですか。

●各委員  
(異議なし)

●鮎川会長

たくさんの議論を頂きましてありがとうございました。保存樹木の指定についての審議はこれで終了といたします。

事務局の方には、今日の議論をまとめて、推薦した町内会長さんに回答をお願いいたします。

本日の案件は全て終了いたしました。皆様ありがとうございました。

それでは、進行を事務局の方へお返ししたいと思います。

●事務局

鮎川会長、ありがとうございました。

次回の審議会の開催は3月を予定しております。現任期中の審議会は今回で最後ということで、この場をお借りして、事務局よりこれまでの御礼を申し上げたいと思います。

以上をもちまして、第36回八戸市緑の審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

以 上